

大分市学校教育指導方針

本市の目指す学校教育

確かな学力、豊かな人間性と社会性、健やかな心身をバランスよく育成し、自ら学び、自ら考える力などの生きる力を育む学校教育

本市の目指すこども像

ふるさとを愛し、 新たな時代を創造するこども

3つの姿

夢や希望の実現に向け、主体的に学び、自己の可能性を発揮する

豊かな感性をもち、多様な他者と協働しながら、よりよく問題を解決し新たな価値を創る

グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける



本市の重点課題

I 「縦の接続」による教育の展開

- I-1 幼保小連携の推進
- I-2 小中一貫教育の推進

II 知・徳・体のバランスのとれた力の育成

- II-1 確かな学力の定着・向上
- II-2 豊かな人間性と社会性の育成
- II-3 健やかな心身の育成

III 社会の変化への対応

IV 地域とともにある学校づくりの推進

V 特別支援教育の充実

VI いじめ、不登校対策等の充実

VII 学校教育における人権教育の推進と充実

はじめに

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代とされています。2040年以降の社会を見据えたとき、現時点で予測される社会の課題や変化に対応していくという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の双方が必要となっており、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、学校教育の果たす役割はますます大きくなっています。

国はこうした状況を踏まえ、「知識及び技能」の確実な定着を図りつつ、それを活用して課題を解決する「思考力・判断力・表現力等」の育成、主体的に学び続ける姿勢や豊かな人間性等を重視した「学びに向かう力、人間性等」の育成を推進しています。加えて、探究学習等を取り入れた授業を通じて、創造性や新たな価値を生み出す力を育む取組を推奨するとともに、グローバル化する社会に対応するために、英語教育の充実や異文化交流の機会の提供、ICTを活用した多様な学びの環境づくりも重要視しています。これらの取組を通じて、全ての子どもたちがその個性や特性に応じて力を伸ばすことができる「個別最適な学び」と他者と協力し合いながら新たな価値を創造する「協働的な学び」の一体的な充実を求めており、未来の社会において全ての子どもが可能性を発揮し、持続可能な社会づくりに貢献できることを目指しています。

本市におきましても、新たな時代にふさわしい大分市を創造するためのまちづくりの指針として、本年度、「大分市総合計画 未来へつなぐ おおいたビジョン2034～ウェルビーイングな社会の実現に向けて～」を策定いたしました。

また、この総合計画の基本理念の実現を目指し、令和7年度から令和11年度の5年間の本市教育の指針となる、「大分市教育ビジョン2029」を策定いたしました。

「令和7年度大分市学校教育指導方針」は、本市で取り組むべき教育をめぐる課題を明らかにするとともに、本市の目指す子ども像を新たに「ふるさとを愛し、新たな時代を創造する子ども」といたしました。また、各学校（園）における教育活動と取組の重点を明確にしました。特に、本年度は、「本市の目指す子ども像」と育成すべき資質・能力を踏まえた「3つの姿」を示し、「探究的な見方・考え方を働かせる総合的な学習の時間」、「グローバル社会における人材育成に向けた教育の推進」、「情報社会に対応した情報教育の充実」について明記し、各学校（園）における具体的な取組につなげられるよう示しています。

各学校（園）におきましては、本指導方針の趣旨を十分に踏まえ、各重要課題の具現化に向けた取組を充実させるとともに、「次の問題にも取り組んでみたい」と学び続けていく体系的な学びの実現に向けた創意工夫を生かした特色ある学校づくりを一層推進し、子どもたちが地域に愛着をもちながら、主体的に学び続け、よりよい未来を創り出す力を育むための取組をさらに深めていくことを期待します。

令和7年4月

大分市教育委員会
教育長 粟井 明彦

〔表紙絵〕 「いつもの景色」（第63回 福田平八郎賞 入賞作品）

〔作者〕 大分市立坂ノ市中学校 3年 東 夢結さん（学校名、学年は、受賞時のもの）

I 「縦の接続」による教育の展開

I-1 幼保小連携の推進

こどもの成長を切れ目なく支えるためには、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図り、特に「架け橋期」と言われる5歳児から小学校1年生の2年間の教育を充実していくことが重要である。

小学校と幼児教育・保育施設の職員が互いの教育・保育内容について理解することが小1プロブレムの解消にもつながることから、各学校・園においては、相互理解に基づいた育ちや学びの接続に向けた取組を推進することが必要である。

本年度の重点 ◆ 校区幼保小連携推進協議会において、授業参観や保育参観を通じて互いの教育・保育についての理解をもとにした「架け橋期のカリキュラム」作成に向けた協議の実施

指 標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施し、授業参観・保育参観を通じた協議を行った小学校の割合	22.0%	70%

I-2 小中一貫教育の推進

本市では、これまでの取組を通して、児童生徒の学力の向上や自尊感情の高まりなどに加え、教職員間の協働意識の高揚や小中学校間の系統性を踏まえた授業力の向上など、多くの成果が見られている。

各学校においては、こうした取組の成果を踏まえ、今後とも、自ら学び、自ら考える力などの生きる力を育てるため、9年間を見通した系統的な教育課程の実施、改善を図り、5つの視点に沿って小中一貫教育の推進に努めることが必要である。

視点1	目指すこども像の共有	中学校区における目指すこども像や取組の重点等について、小中学校の教職員間で共有を図る
視点2	学びの連続性の確保	系統的な教育課程を基に、指導方法の工夫改善を図り、9年間の学びの連続性を確保する
視点3	児童生徒の交流	合同行事や交流活動により、児童生徒が共に活動する機会を充実する
視点4	教職員間の連携・協働	中学校区の取組の重点等に基づき、小中学校の教職員間の連携・協働を深める
視点5	家庭・地域への情報発信	学校ホームページや広報紙を充実させ、小中一貫教育の取組状況や成果・課題等の積極的な情報発信を行う

本年度の重点

- ◆ 学校や地域の特色を生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の実施、改善
- ◆ 児童生徒の心身の発達の変化や生徒指導上の諸課題、学力形成上の特質の違い等による小中の段差（いわゆる中1ギャップ）の軽減を図るため、中学校区における教職員間の情報共有等の取組の充実
- ◆ 小中合同授業研究会等を通じた組織的な授業改善

指 標	基準値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
中学校進学（7年生進級）にあたり、不安よりも期待が大きいと感じる児童の割合	63.6%	80%

大分市小中一貫教育校 賀来小中学校 神崎小中学校 の取組

■ 大分市小中一貫教育校ならではの特色ある取組の充実を図り、研究成果等の還元にも努める

- 教職員に兼務発令
- 前期（1～4年）、中期（5～7年）、後期（8・9年）の3期に応じた教育活動
- 第1学年から英語教育を実施
- 中期での一部教科担任制の実施
- キャリア教育の推進
- コミュニティ・スクールの活用
- 9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施
- 各種調査結果やデータの活用 等



イングリッシュ・キャンプ

義務教育学校 碩田学園の取組

■ 義務教育学校として、9年間の連続性を重視した特色ある教育活動の展開に努める

- 日常的な異学年交流等による心育での充実
- コミュニケーション能力を育む教育の充実
- 前期（1～4年）、中期（5～7年）、後期（8・9年）の3期に応じた教育活動
- 第1学年から英語教育を実施
- 中期での一部教科担任制の実施
- コミュニティ・スクールの活用
- 9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施
- 各種調査結果やデータの活用 等



1・9年生全校ダンス練習

各中学校区の取組

■ 小中一貫教育全体計画及び年間指導計画等に基づく取組の充実を図る

- 全校又は特定の学年・集団での児童生徒の合同行事、交流活動（オンライン交流を含む）の実施
- 中学校区作成の9年間を見通した学習・生活のきまりの活用、改善
- 取組の成果・課題の検証を通じた指導計画等の改善 等



小中合同文化祭

■ 学校や地域の実情に応じた取組の充実を図り、研究成果等の還元にも努める

- 小中合同研修会等を通じた計画的・継続的な研究の推進
- 公開研究発表会、中間報告等を通じた成果の還元 等

【実践発表校】

- 城南・滝尾中学校区 〈3年次〉公開研究発表会
- 上野ヶ丘・明野中学校区 〈2年次〉小中一貫教育推進フォーラム中間報告会
- 南大分中学校区 〈1年次〉

Ⅱ 知・徳・体のバランスのとれた力の育成

Ⅱ-1 確かな学力の定着・向上

こどもたちの生きる力を育む上から、「基礎的・基本的な知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」をバランスよく育成し、確かな学力の定着・向上を図ることが重要である。

各学校においては、児童生徒の発達の段階を踏まえ、課題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実現を目指す中、全ての学習の基盤となる言語能力、とりわけ「書く力」を育成することが必要である。

本年度の重点

- ◆ 「大分市授業力向上ハンドブック」等に基づいた授業づくりの推進
 - ・ 単元や1単位時間の授業における「見通し」と「振り返り」のある問題解決的な授業展開の推進
 - ・ 一人1台端末を効果的に活用した分かりやすい授業展開の工夫改善
 - ・ 国語科をはじめとした各教科等における書く力の育成
 - ・ 総合的な学習の時間と各教科等を関連付けた単元配列表の作成、活用
- ◆ 小中学校の連携した取組による英語教育の充実
 - ・ 「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」等の活用
 - ・ 「CAN-DOリスト形式」による学習到達目標の小中学校間での共有
- ◆ 「T-LABO」において配信する授業動画等の活用

書く力の育成を目指した国語科授業の様子（中学校）



指 標		基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合	小	100%	100%
	中	82.6%	100%
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合	小	79.3%	90%
	中	78.6%	90%
学級の児童生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている児童生徒の割合	小	80.6%	90%
	中	79.6%	90%
総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなど の学習活動に取り組むことができる児童生徒の割合	小	70.5%	90%
	中	70.8%	90%

- 大分市学力向上ハンドブック
 - 大分市授業力向上ハンドブック
 - 各種学力調査「分析シート」
 - 令和6年度版国語アンケートに係るQ&A→Te-Comp@ssファイル管理>03_各種教育情報>
01_市教委>02_学校教育課2〔指導担当班〕
 - 大分市小学校英語教育推進ハンドブック(実践事例集)
 - 「CAN-DOリスト形式」による学習到達目標(例)
 - 小学校外国語科単元計画(案)
 - Small Talkアイディア集
- Te-Comp@ssファイル管理>03_各種教育情報>01_市教委>
02_学校教育課6〔英語教育推進室〕

Ⅱ-2 豊かな人間性と社会性の育成

こどもたちに、社会生活を送る上で必要な規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊感情や他者への思いやりなどの道徳性を養うとともに、多様な価値観を認めつつ、他者と対話したり協働したりしながら、主体的に判断し、適切に行動できる資質・能力を育成することが重要である。

各学校においては、家庭や地域との連携・協働の下、児童生徒一人一人が将来に対する夢や希望をもち、未来を見据えた持続可能な社会の創り手となるよう、児童生徒の発達の段階に応じた、豊かな人間性と社会性を育む教育活動を充実することが必要である。

本年度の重点

- ◆ 学校、家庭、地域が連携・協働した心育ての推進
- ◆ 「大分市道徳指導ハンドブック（改訂版）」の活用等を通じた組織的・系統的な取組の推進
 - ・ 考え、議論する授業づくり
 - ・ 組織的、計画的な評価の推進
- ◆ 自然体験や社会体験など豊かな体験活動の推進
- ◆ 感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする幅広い読書活動の推進
- ◆ いじめの問題や情報モラル等に関する指導の充実

考え、議論する道徳授業の様子（小学校）



指 標		基準値 (R5/6年度)	目標値 (R11年度)
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小	84.6%	90%
	中	81.2%	90%
道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合	小	83.2%	100%
	中	86.7%	100%
読書活動や体験活動等を通して、感動したり、自分の考えが広がったりしたと感じる児童生徒の割合	小	87.6%	95%
	中	90.8%	95%

- 大分市道徳指導ハンドブック（改訂版）豊かな心を育む「特別の教科 道徳」の授業
- 大分市道徳指導ハンドブック 魅力ある授業の展開

II-3 健やかな心身の育成

近年、子どもたち一人一人の運動量の格差や、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題など、心と体の多様な課題が生じている。これからの急激に変化する時代の中で、子どもたちの心と体の調和的発達を図り、健やかな心身を育成することは極めて重要である。

体力については、人間の活動の源であり、健康の保持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、生きる力の重要な要素である。

また、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るため、子どもたちが健康課題の解決に向けて適切に対処する資質・能力を育成することも重要である。

各学校においては、児童生徒の体力向上を目指し、運動やスポーツの実施機会の充実に図るとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進、学校給食・食育の充実により、心身の健康の保持増進を図ることが必要である。

本年度の重点

- ◆ 歯と口の健康づくりや生活習慣に関する指導の充実
- ◆ 児童生徒の発達の段階を踏まえたがん教育の推進
- ◆ 栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした、食に関する指導の充実

歯科衛生士等を派遣した歯みがき指導の様子（小学校）



指 標		基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合	小	79.6%	85%
	中	83.7%	88%
自分の健康で気を付けていることがある児童生徒の割合	小	83.2%	90%
	中	73.4%	90%

- 大分っ子体力アップわくわく事業実践事例集
- 体育専科教員実践のまとめ
- 学校保健委員会マニュアル
- 大分市立学校歯と口の健康づくりの手引

→Te-Comp@ssファイル管理≫03_各種教育情報≫01_市教委≫04_体育保健課

III 社会の変化への対応

子どもたちに「持続可能な社会の創り手」となるための力を育む上から、自分のよさや可能性を認識させるとともに、多様な人々と協働し、主体的に社会の形成に参画する態度を育成することが重要である。

各学校においては、グローバル化や情報化が進展する国際社会の一員として活躍できる人材を育成するために、多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする探究的な学びや様々な体験活動、地域の資源を活用した教育活動などを充実することが必要である。

本年度の重点

- ◆ 国際理解教育やキャリア教育、情報教育等、社会の変化に対応した教育活動の推進
- ◆ 地域調べや職場見学・職場体験のほか、社会人講話を実施するなど、学校や地域の実情に応じた組織的・系統的な指導の充実
- ◆ 情報活用能力育成に向けた年間指導計画の実施、見直し、改善
- ◆ デジタルドリルやタイピングソフト等を使った家庭学習における端末活用の推進

イングリッシュ・キャンプの様子（中学校）



修学旅行のしおりを作成している様子（小学校）



指 標		基準値 (R5/6年度)	目標値 (R11年度)
自分の住んでいる国や他国の文化を知り、多様な人々と交流してみたいと思う児童生徒の割合	小	87.9%	95%
	中	90.1%	95%
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小	82.1%	90%
	中	66.8%	85%
授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使用した児童生徒の割合	小	55.4%	80%
	中	60.6%	90%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小	75.2%	90%
	中	62.3%	90%

進路指導・キャリア教育の更なる充実のための実践に役立つ資料

- 国立教育政策研究所HP
- 大分県教育委員会HP「未来をえがくキャリア・ノート！」の活用、指導の手引

Ⅳ 地域とともにある学校づくりの推進

こどもの豊かな学びと育ちを創造するためには、学校が家庭や地域との連携・協働を図り、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、主体的に創意工夫した教育活動を展開することが重要である。

各学校においては、家庭や地域と目指すこども像を共有し、学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うとともに、学校運営の組織的・継続的な改善に努め、地域と一体となってこどもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを推進することが必要である。

本年度の重点

- ◆ 学校経営計画表と連動した学校評価の充実及び学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進による学校運営の改善
- ◆ 「大分市教育課程編成要領」に基づく教育課程の編成、実施、評価、改善

地域の方とゴーヤの苗植え（小学校）



指 標		基準値 (R5/6年度)	目標値 (R11年度)
学校が地域と連携してこどもたちの教育活動を支えていると感じる保護者の割合		76.2%	85%
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと回答する学校の割合	小	92.7%	100%
	中	78.5%	100%

- パンフレット「大分市の学校評価（2019年度版）」→大分市HP≫子育て・教育≫学校教育の方針・制度≫学校評価
- パンフレット「コミュニティ・スクール～地域とともにある学校づくりを目指して～」
- 手引き「地域学校協働活動の手引き」

Ⅴ 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とするこども一人一人に応じた多様な学びの場において連続性のある適切な指導を行えるよう、教育、医療、福祉、保健、労働等の関係機関との連携を一層強化し、社会全体の様々な機能を活用して特別支援教育の充実を図ることが重要である。

各学校においては、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、校長のリーダーシップの下、全校的な支援体制及び一人一人の児童生徒の障がいの状態や発達の段階に応じた指導及び支援体制を一層充実させていくことが必要である。

本年度の重点

- ◆ 特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮に対する理解等に基づいた、指導方法の工夫・改善
- ◆ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、適切な指導や必要な支援を組織的に行うための校内支援体制の充実

特別支援学級で複数学年を指導する様子（小学校）



指 標		基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
特別な支援を必要とする児童生徒に対して特性に応じた指導の工夫（板書、説明、教材提示の方法等）を行っている学校の割合	小	58.2%	90%
	中	60.7%	90%

- 大分市相談支援ファイル「つながり」→大分市教育センター HP
≫大分市相談支援ファイル「つながり」≫「つながりファイル」の活用に当たって

大分市相談支援ファイル「つながり」は、教育、医療、福祉、保健、労働等の各機関が保護者と必要な情報を共有し、連携して相談・支援を行うために、特別の支援や配慮を必要とする乳幼児児童生徒の情報を整理したファイルです。

特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常の学級において支援や配慮を必要とする児童生徒（希望者）も配付対象です。各学校において「個別的教育支援計画」を作成する際の資料としても活用してください。

Ⅵ いじめ、不登校対策等の充実

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化中、生徒指導に関する課題が複雑化・多様化していることを踏まえ、児童生徒の人格を尊重し、個性の発見とよさや可能性の伸長を図りながら、社会的資質・能力を身に付けるよう指導、援助することが重要である。

各学校においては、こうした時代の変化に対応しながら、これまで以上に、家庭や地域、様々な専門家や関係機関等と連携し、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育てていくことが必要である。

本年度の重点

- ◆ 学級集団検査の活用、教育相談の充実等を通じた多面的・多角的な児童生徒理解や家庭との連携によるいじめ・不登校の未然防止及び迅速かつ適切な初期対応
- ◆ いじめに係る研修の充実によるいじめの積極的な認知及び学校いじめ防止対策委員会を中核とした実効的な組織体制によるいじめ対応
- ◆ 「OITA COCOLO PLAN」の取組に基づく、多様な学びの場や居場所の確保による、不登校児童生徒の社会的自立に向けた、誰一人取り残されない支援の充実
- ◆ 家庭や地域、関係機関等との緊密な連携による児童生徒の安全確保及び問題行動の未然防止、早期発見、早期対応

第4回大分市いじめ防止子どもサミット
(全校校)



指 標	基準値 (R5年度)		目標値 (R11年度)	
	小	中	小	中
いじめの解消率（認知から3か月以上経過したもの）	85.1%	80.7%	90%	90%
学校内外での相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合	88.9%	77.3%	95%	85%

- 大分市いじめ防止基本方針
 - 大分市いじめ問題対応マニュアル（改訂版）
 - 大分市不登校対応マニュアル（改訂版）
- 大分市HP≫子育て・教育≫学校教育の方針・制度≫いじめ対策
→Te-Comp@ssファイル管理≫03_各種教育情報≫01_市教委≫10_児童生徒支援課

Ⅶ 学校教育における人権教育の推進と充実

現在もなお部落差別、女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人・HIV感染者・ハンセン病回復者等への差別が存在し、加えて戦争や災害、感染症に係る偏見や差別、性の多様性、インターネットやAIに関する情報の問題など、人権問題は複雑化・多様化しており、あらゆる差別の解消に向けては、差別に気づき行動できる力を育てていくことが重要である。

各学校においては、児童生徒が安心して過ごせる温かい雰囲気づくりを進める中、これまで人権・同和教育の実践で培った「仲間づくり」「自尊感情を高める」「こどもの背景を捉える」などの取組を継承・発展させながら、全ての教育活動の基盤となる人権教育の充実を図り、人権に関する確かな認識や自他の大切さを認める人権感覚、豊かな人間関係を築く力を身に付けた児童生徒を育成することが必要である。

本年度の重点

- ◆ あらゆる差別の解消を目指した授業実践の充実
- ◆ 相手の立場に立って考えるための交流活動や体験活動の充実
- ◆ こども理解を深めるための各種調査の活用・「こどもの分析会」等
- ◆ 人権感覚を高めるための教職員研修の充実

学校で開催する講演会



【交流活動】

「ヒューレおいた」での
高齢者疑似体験



【体験活動】

指 標	基準値 (R5年度)		目標値 (R11年度)	
	小	中	小	中
地域人材を含む外部講師等の活用による人権学習を受講した児童生徒の割合	42.7%		100%	



春の城社公園